広報 さかえ

令和３年
5月号
第450号

発行／栄村役場

主な内容

■栄村議会議員一般選挙結果……P3
■新型コロナウイルスワクチン接種について ….P4
■さかえむら健康づくりポイント事業 ……P6-7
■令和３年度検診日程 ……P8
■各種お知らせ ……P9-10
議会報（第198号）……P14-25
公民館報（第340号）……P26-33

火の用心！ 春は火災の多い季節です！

春の火災予防運動期間である４月15日(木)、栄村役場前で「防火の誓い」が行われました。北信保育園の園児が「火遊びを絶対にしません」と防火の誓いを約束し、消防車や救急車への試乗体験を行いました。

昨年度の栄村の火災件数は２件でした。春は空気が乾燥し風の強い日も多くなるため、火災が発生・拡大しやすい季節です。

園児の火災予防の呼びかけに応えるためにも、火の取り扱いは十分ご注意ください！

令和３年４月25日執行 栄村議会議員一般選挙結果

◆各候補者の得票数

氏　名	年　齢	住　所	所　属	得票数
㊫ 山上 ひろあき	51	小赤沢	無　所　属	１８６票
㊫ 保坂 しんいち	67	泉　平	無　所　属	１６４票
㊫ 保坂 よしのり	65	月　岡	無　所　属	１３８票
㊫ くわはら 武幸	74	北　野	無　所　属	１２６票
㊫ 上倉 としお	69	雪　坪	無　所　属	１１７票
㊫ 月岡 利郎	74	白　鳥	無　所　属	１１０票
㊫ あいざわ 博文	73	和　山	無　所　属	１０６票
㊫ 島田 のりあき	74	青　倉	無　所　属	１０１票
㊫ 松尾 まこと	71	森	無　所　属	９０票
㊫ うおた 清美	60	屋　敷	無　所　属	８０票
斉藤 やすお	71	原　向	日本共産党	７２票

◆各投票所の投票率

投　票　所	有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
1 白鳥公民館	１１４	７１	６２.２８
2 平滝公民館	１６１	６６	４０.９９
3 西部重機車庫	２７３	１９９	７２.８９
4 大久保公民館	１１１	７２	６４.８６
5 横倉公民館	１０１	５７	５６.４４
6 青倉公民館	９５	６７	７０.５３
7 森公民館	１６１	８１	５０.３１
8 志久見公民館	１５３	８５	５５.５６
9 長瀬公民館	９９	６０	６０.６１
10 北野公民館	１０５	７４	７０.４８
11 秋山郷総合センター	１４０	１０６	７５.７１
12 上野原公民館	３６	２０	５５.５６
期日前投票所		３４４	
計	１,５４９	１,３０２	８４.０５

（投票率は小数点第３位を四捨五入）

◇当日の有権者数　１,５４９名
（男 ７４４名、女 ８０５名）

◇投　票　総　数　１,３０２票

◇有 効 投 票 数　１,２９０票

◇無 効 投 票 数　１２票

同日執行の参議院長野県選出議員補欠選挙開票結果（栄村開票区）

氏　名	所　属	得票数
小松 ゆたか	自由民主党	723票
羽田 次郎	立憲民主党	533票
神谷 幸太郎	ＮＨＫ受信料を支払わない方法を教える党	23票

65歳以上の方の 新型コロナワクチン接種のお知らせ

栄村では皆さんが混乱なく安心して予防接種できるように、地区ごと、個人ごとに接種の日時を設定しています。

該当する村民の方には、４月中に個人宛へ郵便封書で【クーポン券、予診票、案内文】を送付していますが、お手元に届いていない場合は、下記の問い合わせ先まで ご連絡ください。

郵送した【案内文】には、個人ごとの予防接種の日時と、送迎を希望される場合の待合所と時間が記載されています。（予防接種、送迎ともに予約連絡の必要はありませんが、村で指定した日時で都合のつかない場合には、下記の問い合わせ先までご連絡ください）

地区ごとの日時は下表の通りですが、時間も区切られているので必ずご自分の【案内文】をご確認ください。また、この【案内文】には、接種時の持ち物や注意点などが記載されているので、接種前に今一度ご確認ください。

栄村の65歳以上の方の新型コロナワクチン接種の集落ごとの接種日一覧

集落名	１回目	２回目	場　所
白　鳥	5月　6日	5月31日	栄村診療所
平　滝	5月　7日	6月　1日	
青　倉	5月11日	6月　3日	
横　倉	5月12日	6月　4日	
小　滝			
小赤沢	5月13日	6月10日	秋山診療所
五宝木			
箕　作	5月17日	6月　7日	栄村診療所
月　岡	5月18日	6月　8日	
屋　敷	5月20日	6月17日	秋山診療所
上野原			
和　山			
切　明			
泉　平	5月21日	6月11日	栄村診療所
野田沢			

集落名	１回目	２回目	場　所
大久保	5月24日	6月15日	栄村診療所
天　地			
原　向			
切　欠	5月25日	6月16日	
長　瀬			
笹　原			
当　部			
天　代	5月27日	6月22日	
坪　野			
北　野			
中　野			
極　野			
森	5月28日	6月25日	
塩　尻			
雪　坪			
志久見			
柳在家			

●ワクチンの効果

ワクチン接種を受けた人の方が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています。（発症予防効果は約95％と報告されています）

●ワクチンの安全性

接種後、数日以内に現れる可能性がある症状

発現割合	症　状
50%以上	接種部位の痛み、全身倦怠感（からだのだるさ）、頭痛
10～50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1～10%	吐き気、嘔吐

これらの症状は、接種翌日からのことが多く、接種３日目には軽快したと報告されています。また、１回目より２回目の方が症状を発現される方が多い傾向にあります。

この予防接種は強制ではありません。ワクチンの効果と安全性を確認していただき、接種の判断をお願いします。

〈お問い合わせ先〉 **暮らしと健康の相談窓口（民生課健康支援係）☎0269-87-3020**

栄村診療所（内科）から診療時間についてのお願いです

令和３年５月及び６月の診療については、村内に住所を有する65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン接種が始まるため、午前中のみの診療となります。

また、毎週木曜日の午前中は秋山診療となり、予防接種のため一日休診となる場合もございます。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが、告知放送で周知いたしますので、ご確認をお願いします。

栄村診療所内科 ☎0269-87-3306

保健だより

5/17は 高血圧の日

コロナ禍で外出や運動の機会は減っていませんか。感染対策のためにも運動で免疫機能を高めておくことは重要と言われています。運動をすることは様々な効果が確認されています。今回は運動と高血圧に関するちょっといい話を身を切ってご紹介します。

筆者自身、２年程前に気分転換のため、30分程度の軽いウォーキングを始め、継続してみました。すると、体重が徐々に落ちはじめ、血圧も見事に改善しました。

	H30	R２
気持ちの変化	いつもだるい	いつもスッキリ
体　　重	ポッチャリ	－８kg
血　　圧	135/81	109/64

体の状態や年齢によっても運動の方法や目標は変わってきますが、村でも『フットパスウォーキング』や『お達者会』『歩け歩け大会』など、様々な運動の機会を提案しています。自分に合った運動を見つけ、楽しんでみてはいかがでしょうか。

さかえむら健康づくりポイント事業

ポイントを貯めて、健康と商品券を手に入れよう

健康づくりポイントって何?

各種健診（検診）の受診や、村で行なわれている健康づくりのための事業への参加でポイントを貯めると、村内で使える商品券と交換できます。

対象：村内在住の20歳以上の方

５ポイント貯めると商品券１枚と交換★

健康づくりスタンプカードについて

・有効期限はありません。年度をまたいで使用することが出来るので、ゆっくり貯めたい方にもぴったりです。

・15ポイントまで貯めた方には、新しいカードをお渡しします！検診を受けたり事業に参加してポイントを貯めるほどお得です♪

・ポイントを他者に譲渡することはできません。

健康づくりスタンプカードの配布場所等について

役場でお待ちしてますよ!

◆ 健診（検診）や各種健康教室、各種団体主催の事業の開催場所

◆ 栄村役場　窓口 ・ 民生課　健康支援係 ・ 秋山支所

◆ 栄村社会福祉協議会

スタンプカードは**１人１枚**です。紛失したが見つかったなど、１人で何枚も持っている場合は、役場等でポイントの合算をします。

健康ポイントがもらえる対象事業については、次ページをご覧ください。

スタンプカード対象事業

ポイントを貯めれば、村内で使える商品券がもらえるチャンスです！
様々な事業に参加してみてください♪

業内容・実施時期・ポイントなど			お問い合わせ先
各種健診	特定健診	集団→6月 個別→健診結果を持参で通年申請可	民生課　健康支援係 0269-87-3020
	若年健診		
	後期高齢者健診		
がん検診等	胃・大腸・前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査（集団のみ）	6月	
	肺がん検診	5月	
	子宮がん検診	6月・7月	
	乳がん検診（超音波・マンモ）	6月・7月	
	結核検診（レントゲン） （巡回検診のみ）	7月	
その他事業	歯科検診◎	5月～12月	
	骨粗鬆症検診◎	6月	
	献血	8月	
健康づくり	健康増進講演会	9月	
	フットパスウォーキング	1ポイント×参加回数	
	健康づくり出張講座	1ポイント×参加回数	
	教育委員会など、各種団体主催の事業 例）歩け歩け大会等	1ポイント×参加回数	教育委員会 0269-87-3118
介護予防	お達者会	1ポイント×参加回数	民生課　健康支援係 0269-87-3020
	いきいきサロン	1ポイント×参加回数	

◎のついている事業については、対象者が限定されています。
歯科検診：令和３年度に20歳～70歳の５歳刻みの年齢に該当する方
骨粗鬆症検診：令和３年度に40歳～70歳の５歳刻みの年齢に該当する方

【注意事項等】
・新型コロナウイルス感染症の流行により実施時期が変更される場合があります。
・がん検診等でのポイントは、同日に実施した場合は**１ポイント**になります。
（例）６月総合健診で胃がんと大腸がん検診、２種類を受けても１ポイントのみです。
・がん検診につきましては、人間ドック、栄村診療所など医療機関での検診は対象外となりますのでご注意ください。
・スタンプカードが発行されている方で、当日カードを忘れた場合は引換券をお渡しますので次回の教室等までなくさずにお持ちください。

〈お問い合わせ先〉　**民生課　健康支援係　☎0269-87-3020（直通）**

令和３年度　検診日程一覧

今年度の検診日程等一覧です。申込期限は終了していますが、申込をお忘れの方、変更希望がある方は役場民生課（健康支援係）までご連絡ください。詳細については、各世帯に配布した「健診のお知らせ」をご覧ください。ホームページでも確認できます。

検診名	実施日（実施場所）	対象者	自己負担	健診内容について
肺がん検診	５月27・28日（役場 かたくりホール）	40歳以上	2,000円	肺がんの早期発見につながります。
乳がん検診（エコー・マンモ）	６月４日・７月19日（役場 かたくりホール）	エコー 30歳以上 マンモ 40歳以上	1,200円 2,100円	早期乳がんの発見が可能な検診ですので、年１回は検診を受けましょう。
子宮がん検診	６月７日・７月19日（役場 かたくりホール）	20歳以上の女性	1,600円	若い世代のがんが増加しているので、若い頃から検診を受けましょう。
若年・特定健診	６月19日・20日（役場 かたくりホール） ６月21日（秋山とねんぼ２階）	国保20～74歳	無料	生活習慣病を予防するための健診です。
後期高齢者健診		75歳以上	無料	検診を受けることは介護予防にもつながります。
胃検診（バリウム）		35歳以上	1,300円	胃検診・大腸検診はがんだけでなく、潰瘍やポリープなどの病気の発見にもつながります。
大腸がん検診		40歳以上	500円	
前立腺がん検診		50歳以上男性	900円	血液検査で行い、がん発見率が高い検査です。
肝炎ウイルス検査		40歳以上でこれまで検査を受けていない方	600円	ウイルス性の肝炎は自覚症状がなく、肝がん等の原因になります。血液検査をすることでウイルスへの感染状況の確認が出来ます。
骨密度健診	６月19日・20日（役場　ホワイエ）	40歳～70歳の女性（５歳刻み）	無料	超音波による骨密度を測定します。対象の方へは受診券をお送りしますのでご確認ください。
結核検診（レントゲン検診）	７月７日・８日（各公民館巡回）	65歳以上	無料	65歳以上の方は結核検診のために年１回受診の義務があります。

＊診療所検診（大腸、前立腺、肝炎ウイルス検査、胸部レントゲン）を希望された方には、５月中に受診券をご自宅に郵送しますのでご確認ください。

～社会保険被扶養者の方も村の集団健診日に健診が受けられます～

社会保険加入の被扶養者の方でも、６月に実施する総合健診の会場で健診を受けることができます。栄村役場及び秋山とねんぼでの健診受診を希望する場合は、**６月10日（木）**までに、以下の電話番号へお問い合わせください。

健診実施機関予約専用電話　☎0120－106－969

◆健診実施機関名：長野県健康づくり事業団

実施場所	住所	実施年月日	受付時間
栄村役場	北信3433番地	令和３年６月19日（土）	7時30分～10時30分 13時00分～14時30分
		令和３年６月20日（日）	7時30分～10時30分 13時00分～14時30分
秋山郷総合センターとねんぼ	堺18281番地	令和３年６月21日（月）	8時00分～10時30分

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止することがありますので、今後の予定の変更がある場合は広報、ホームページ等でお知らせいたします。

教育委員の異動について

委員の福原清二氏が任期満了（2期8年）により3月31日付で退任されました。長年にわたり栄村教育行政の発展にご尽力をいただきました。

これを受けて、村長は新たな委員として阿部高広氏（小赤沢）を選任しました。任期は、令和3年4月1日から4年間となります。

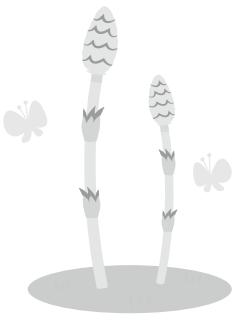

令和3年度 栄村役場 新規採用職員の紹介

北信保育園 太島（おおしま） 雪乃（ゆきの）

子どもたちの気持ちに寄り添い、それぞれのいいところをたくさん見つけられる保育士になりたいです。

『取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査について』

農産物や食品をパック詰めしたり、学校等において体重を測定する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度の定期検査が次の日程で実施されますので、該当の「はかり」を持参し、検査を受けてください。

なお、検査には手数料（検査代金）が必要となりますので、必ず持参してください。

また検査の際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落として持参をお願いします。

日時：令和3年6月8日㈫

時間・場所：

午前9時～10時半　秋山支所

午後1時～3時　栄村役場

【問合せ先】

商工観光課　企業係

☎0269－87－3355

長野県計量検定所　検定・検査課

☎0263－47－4006

出張年金相談のご案内

長野北年金事務所では、毎月出張年金相談を次の会場で開催しています。ご予約のうえ、ご相談ください。

◇**中野市会場**…中野市中央公民館（中野市三好町1－4－27）

相談日：令和3年6月1日㈫

予約受付期間：

5月7日～5月27日

◆**飯山市会場**…飯山商工会議所（飯山市飯山2239－1）

相談日：令和3年6月24日㈭

予約受付期間：

5月25日～6月21日

・開設時間：各会場とも午前10時～午後3時まで

・相談時間は30分毎です。

・予約の状況によっては、ご希望の日時に予約をとれない場合があります。

【予約・問合せ先】

長野北年金事務所　お客様相談室

☎026－244－4097

◇◇◇◇ 令和３年５月１日 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 広報さかえ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

地域おこし協力隊

佐藤隊員活動通信

Vol.8

「え、俺もう2年も栄村にいるの!?」と、時間の早さに戸惑いを隠しきれません。地域おこし協力隊西部地区担当の佐藤です。協力隊の任期が1年を切り、今後の生き方を本格的に考えていかなければなりません。成功するかは分かりませんが、自分の挑戦したいこともありますし、僕としてはこのまま長く栄村で暮らしていければと考えています。そのためにもまず、目の前にある自分の仕事をしっかりとこなしていきたいと思っています。

さて、今回の活動報告です。

3、4月は前回に引き続き、サウナ開業に向けてさらなる準備を続けていました。大まかな計画や見通しはついてきていますが、その中でもまだ慎重に検討しなければならない事項が3つあります。

まず一つ目は法律面での問題です。公衆浴場法と消防法で課せられる基準をクリアする必要があり、建設場所や内部の構造などにも制限ができてしまいます。2つ目は予算の問題です。先ほどの基準に合わせて内装を変えると建設費が増えてしまったり、開業にあたって申請できる県の補助金があるかなど、予算についてもまだ検討の余地があります。そして最後3つ目は、近隣の方々からの理解が得られるのかという点です。こちらとしても最大限の配慮をしていきますが、自分の住む場所の近くにサウナ小屋があり、そこに人が出入りすることを不快に思う方が一人でもいてはいけません。そのようなあつれきを生まないためにも、しっかりと近隣の方々に説明をしていきたいと思います。

不確定なことも多く、具体的なことはまだ公には書けません。しかし次回の記事では皆さんにもしっかりとした情報をお伝えできるようにしていきます。地域おこし協力隊3年目として今まで以上の活動をしていきたいと思っているので、どうぞよろしくお願いします！

（地域おこし協力隊西部地区担当　佐藤慎平）

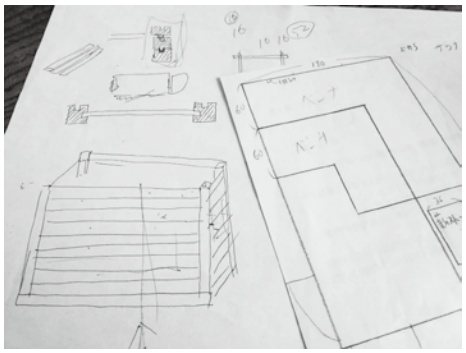

村誌編纂室から㊾

伝中世常慶院跡確認調査報告書発行

▲報告書の表紙

島田汎（ひろし）家文書に江戸時代の箕作村絵図があり、この絵図面に、「元寺」の文字がみえます。箕作から月岡までの山手の一画（字（あざ）は前平）で、今でも「もってら」と呼ばれているところです。巨石を積んだ石垣が見事です。

ここが旧常慶院跡地であることが明らかになれば、栄村の中世史研究が進展することになると、昨年5月に発掘調査を行いました。

栄村教育委員会では調査結果を栄村文化財調査報告第4集（全12ページ）として、この3月に発行いたしました。

6つのトレンチ（溝）の掘削状況、陶器や石製こね鉢等の出土遺物の紹介、中世市河氏と常慶院の関係に関する歴史的考察も内容に織り込んでいます。

栄村図書室で閲覧できます。

山城探訪ブーム

最近、山城を訪ねる人が全国的にふえています。山城への遊歩道などが整備されたことが背景にあるようです。

山城跡には建造物や水掘はありません。それでも空堀（からぼり）や土塁（どるい）や急斜面の土手などをながめていると、戦国時代の兵士たちの声が聞こえてくるように感じます。

栄村にも仙当（せんと）城・城坂城・白鳥城などがあります。かれんな草花や小鳥のさえずりに癒されながら山城を散策してみませんか。

【連絡・問合せ先】
栄村誌編纂室
☎0269－87－3118

◇◇◇◇ 令和３年５月１日 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 広報さかえ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

5月 生活カレンダー

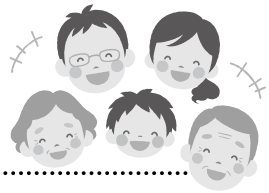

行事予定

11日(火) 保育園開放日
【保育園 午前9時から】

15・16日(土・日) 村内一斉美化活動
【午前8時半から】

25日(火) 保育園開放日
【保育園 午前9時から】

健康ガイド

10日(月) 幼児健診
【集団検診室 午後1時から】

12日(水) 子育て相談日
【ひなたぼっこ 午前9時から12時】

17日(月) あそびの教室
【保育園 9時半から】

3才児目の健診
【集団検診室 午後3時から】

18日(火) 離乳食教室
【集団検診室 午前10時半から】

19日(水) アロマテラピー
【集団検診室 午前10時から】

27・28日(木・金) 肺がん検診
【役場 第3会議室 午前9時から午後3時】

5月の納税等

○国民健康保険税
○後期高齢者医療保険料
○ケーブルテレビ使用料
○合併浄化槽使用料
○農業集落排水処理使用料
○介護保険料
○村営住宅料
○教員住宅使用料
○保育料
○学童保育料

納期限は 5月31日(月) です

口座振替日
農協・郵便局 5月24日(月)
八十二銀行・県信 5月25日(火)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（4月1日現在）

世帯数	806世帯	前月比＋4
人口	1,720人	−15
男	820人	−11
女	900人	−4

3月中の異動

出生	0
死亡	3
転入	9
転出	21

栄村の気象（3月）

最高気温	19.2℃	3月29日(月)	
最低気温	−3.3℃	3月4日(木)	
平均気温	4.8℃	総雨量	90.0㎜

編集後記

4月1日より広報担当になりました南雲一輝です。集落は月岡です。

村民の皆さんに分かりやすく、楽しんでいただけるような広報を作っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

3月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯山市	1	2	96
木島平村	0	1	23
野沢温泉村	0	0	24
栄村	0	0	14
管轄外等	0	0	2

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	9
津南病院	1
その他	4
不搬送	0
合計	14

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

ちょっとした 心の油断に 火がせまる

栄村 議会報

第198号

発　行　栄 村 議 会
責任者　福 原 和 人
編　集　議会報編集委員会

内容：○令和３年度予算　○賛成討論　○主な可決案件　○令和３年度予算推移　○陳情審査結果
○一般質問９名　○令和２年度下半期議会全員協議会報告

◆令和３年 第１回定例議会◆

◆令和３年度予算を予算特別委員会で慎重審議し可決◆

令和３年第１回定例議会は３月３日に開会され、８日から10日までの３日間で予算特別委員会が開催されました。

慎重審議の結果、最終日10日に一般会計は全員賛成により可決、特別会計は介護保険特別会計のみ賛成多数により可決、他特別会計も全員賛成により可決されました。

令和３年度

一般会計 26億1,000万円　**特別会計総額 10億8,251万円**

【一般会計内訳】　（単位：千円）

歳入	
村税	173,137
地方譲与税	67,500
地方消費税等交付金	38,850
地方交付税	1,516,000
分担金及び負担金	8,802
使用料及び手数料	29,730
国県支出金	293,714
財産収入	17,415
寄附金	28,000
繰入金	151,797
繰越金	50,000
諸収入	51,055
村債	184,000
合計	**2,610,000**

歳出	
議会費	42,787
総務費	438,437
民生費	450,645
衛生費	177,724
労働費	6,559
農林水産業費	260,063
商工費	218,491
土木費	369,094
消防費	111,623
教育費	187,859
災害復旧費	1,750
公債費	330,968
予備費	14,000
合計	**2,610,000**

【特別会計内訳】　（単位：千円）

歳入・歳出	
国民健康保険（事業勘定）	258,472
国民健康保険（施設勘定）	109,516
秋山診療所	3,874
後期高齢者医療	29,448
介護保険	398,024
介護サービス	7,400
簡易水道	68,519
生活排水処理	56,835
農業集落排水	23,223
スキー場	110,522
ケーブルテレビ	16,677
合計	**1,082,510**

令和３年度
一般会計予算：賛成討論

３月10日最終日、令和３年度一般会計予算について賛成討論がありました。

松 尾　眞 議員

令和３年度栄村当初予算案に賛成する討論を行います。

昨日、宮川村長の施政方針を改めて読み返しました。そこには、こうありました。

「収入あっての支出でありますから『限られた収入』ということをより意識して予算編成に臨んだ」

「村民の暮らしを守るための予算をしっかり確保した、『健全財政への第一歩』を踏み出せる予算規模としました」

これが令和３年度当初予算の核心を言い表していると思います。確かに、議員も村民も「もう少し予算額が欲しい」と思う事業もあると思います。しかし、ここは踏ん張りどころだと思います。昨日の冒頭に追加説明があった「社会福祉協議会に係る予算についての基本的考え方」で明確にされたように、しっかりした考え・方針に基づく精査を経ての予算編成です。もちろん、我慢だけで村づくりが進むわけではありません。やはり、真剣さと熱情が大事です。

予算案と共に提案された農政課農村振興係の新設に、農村である栄村の未来を拓こうという熱い思いが現れていると思います。

職員のみなさんが、予算編成に貫かれた基本的な考え方をしっかりと理解し、熱情を持って本予算の執行にあたられることを求めます。

以上、賛成討論とします。

3月定例会　主な可決案件

案　件　名	内　　容
◆専決処分について【令和２年度　栄村一般会計補正予算（第７号）】	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して行う事業費の精査による増減と、それに係わる追加事業費 ・庁舎内消毒用アルコール、ペーパータオル等消耗品の追加：325千円・栄村子育て世帯支援金：2,980千円・診療所の非常用電源確保事業に係る操出金：2,500千円・地域応援商品券（第２弾）に関する費用：42,231千円・栄村商工観光事業者新型コロナウイルス感染症予防環境整備補助事業（不用額減）：▲14,000千円など ・補正額：45,832千円
◆専決処分について【令和２年度　栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第３号）】	・コロナ関連の備品購入費として、非常用電源設備 ・補正額：2,500千円
◆専決処分について【令和２年度　栄村スキー場特別会計補正予算（第３号）】	・ゲレンデ管理費：新型コロナウイルスの影響による利用者減少によりレンタルスキー等借上料の減額 ・レストラン管理費：新型コロナウイルスの影響による利用者減少により食材料費と売店仕入の減額など ・補正額：▲2,200千円
◆栄村教育委員会委員の任命について	・現教育委員会委員の任期が令和３年３月31日をもって満了となるため、新たに委員を任命するもの ・阿部 高広 氏（小赤沢）

案　件　名	内　　容
◆令和２年度　栄村一般会計補正予算（第８号）	・企画財政経費：公共施設個別施設計画策定業務・自主策定による皆減▲6,995千円・ふるさと復興支援金事業・支援団体確定による減額▲5,000千円 ・基金管理経費：基金管理・ふるさと納税一般寄付金の増による積立金の増額3,000千円 ・各事業費確定による減額など ・補正額：▲195,058千円
◆令和２年度　栄村生活排水処理特別会計補正予算（第１号）	・事業費確定による減額 ・補正額：▲9,228千円
◆課設置条例の一部を改正する条例の制定について	・課設置条例の一部を改正する条例案の提出に伴い、関係する条例の一部に所要の改正を行うもの
◆栄村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	・課設置条例の一部を改正する条例案の提出に伴い、関係する条例の一部に所要の改正を行うもの
◆栄村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	・昨年６月に国保の傷病手当金を支給するために、条例附則の改正をお願いしたところ、令和３年２月に新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正が交付され、特措法附則第１条の２が削除となり、これにより定義がされなくなりました。今後も該当者に傷病手当金の支給を行うため新たに対象者の定義をする必要があるため改正をするもの
◆栄村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	・第８期栄村介護保険事業計画の策定にあたり、令和３年度から３年間の介護保険料額を定める改正。該当年度の変更や、標準月額5,700円とした各段階の保険料の年額変更
◆栄村農産物販売所の指定管理の指定について	・令和３年３月31日をもって栄村農産物販売所の指定管理期間が終了するため、引き続き栄村農産物販売所出荷組合を指定管理者として指定するもの
◆県営中山間総合整備事業　四ツ廻り工区　字区域の変更について	・県営中山間総合整備事業　栄地区青倉の四ツ廻り工区の換地処分を行うにあたり、字の区域の変更が必要となったため

◆令和２年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区　分	当初予算	6月補正	7月補正	9月補正	10月補正	12月補正	2月補正	3月補正	予算総額	増減額	増減率%	構成比
一般会計	2,958,000	252,852	4,716	56,319	23,132	168,519	45,832	▲195,058	3,314,312	356,312	112.05	
特別会計												
国民健康保険事業勘定	238,148					8,661			246,809	8,661	103.64	22.0%
国民健康保険施設勘定	123,742			13,282		1,290	2,500		140,814	17,072	113.80	12.5%
秋山診療所	3,930			124					4,054	124	103.16	0.4%
後期高齢者医療	31,578					422			32,000	422	101.34	2.9%
介護保険	418,530			▲16		1,013			419,527	997	100.24	37.4%
簡易水道	69,740	1,500		1,095		400			72,735	2,995	104.29	6.5%
生活排水処理	60,377							▲9,228	51,149	▲9,228	84.72	4.6%
農業集落排水	14,832								14,832		100.00	1.3%
スキー場	114,322			2,703		4,752	▲2,200		119,577	5,255	104.60	10.7%
ケーブルテレビ	20,750								20,750	0	100.00	1.8%
特別会計合計	**1,095,949**								**1,122,247**	**26,298**	**102.40**	

※▲は減額

請願・陳情　審査結果

陳情件名	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
陳情趣旨	厳しい日本経済にコロナ禍が追い打ちをかけ深刻な危機に直面しています。 コロナ禍でライフラインを守る労働者の多くが、最低賃金近傍の低賃金で働いています。急激な経済停滞により失業や労働時間削減に追い込まれているのが、パート・派遣・契約・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスで働く労働者です。また、最低賃金が低い地域ほど、中小零細企業が多く経済的ダメージはより深刻で、コロナ禍で真っ先に生活破綻に陥っています。 2008年のリーマンショックのとき、世界各国は賃金の引き上げを含む内需拡大で、経済危機を克服してきました。しかし、日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制などにより企業利益の拡大がすすみました。その結果、労働者の賃金は伸びず、国民の貧困化が大きく広がりました。 コロナ禍を克服し、日本経済の回復をすすめるためには、GDPの６割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。 日本の最低賃金は、都道府県ごとに４つのランクに分けられ、地域別最低賃金2020年の改定では長野県は「時給849円」にとどまり、東京都は最も高く1,013円、埼玉県は928円、愛知県927円となりました。東京都との差額は「時給164円」と長野県とは大きな格差が生まれています。このことは、長野県から労働力が都市部へ流出し地方の人口減少を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招く原因といわれています。従って、福祉政策の面からも「最低賃金を全国一律」に是正し、地方で広がる貧困をなくすことは、コロナ禍だからこそ、地域経済を守るための経済対策です。 また、長野県労連が行った「最低生活費資産調査」では、長野市在住の男性一人暮らしに必要な生計費は、月額25万4,812円でした。「月の労働時間150時間」で時給換算すると「1,699円」となります。同様の調査を行った東京都（北区）は、「1,664円」でした。東京都の高い居住費と長野では自家用車所有が欠かせないことで相殺され、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められませんでした。 従って、最低賃金は全国一律で「1,500円」に改善することが求められます。 一方、最低賃金を引き上げるためには、中小・零細企業支援が必要です。中小企業の経営者からは、「賃金引上げに伴う社会保険負担の大きさに対する不安の声」が上がっています。（※健康保険料25%、年金保険料50%、介護保険料25%など）しかし、同時に「社会保険料の減免・軽減措置が可能なら、賃金の引き上げは可能」との声も多数寄せられています。さらに、政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が必要です。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導も必要です。 こうした対応で、労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げることで、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。 労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。最低賃金の地域間格差をなくし、抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、地方自治法第99条にもとづく国に対して意見書を提出していただけるよう陳情いたします。
陳 情 者	飯水岳北地区労働組合連合　議長　小林則夫 長野県労働組合連合会　　議長　細尾俊彦
審査結果	**採　択　※全員賛成：意見書として国へ提出**

上倉敏夫議員

PCR検査とワクチン接種は。

村　長　PCR検査については様子を見させていただきたい。

民生課長　ワクチン接種はGW明けと6月、国の指針による優先順位通りに。

新型コロナ感染症対策について

質問　栄村では昨年の12月以降、感染者は出ていない。PCR検査とワクチン接種について伺う。

村長　PCR検査については、必要に応じて検査を受けるというようなことでいいのではないかと言うことでいたが、まだ見定めができていないというふうに思っている。これについてはちょっと様子を見させていただきたい。

民生課長　コロナワクチンについては、5月のゴールデンウイーク明けと6月の2か月に掛けて国の指針による優先順位通りに、安全に希望する方へ接種を行いたいと考えている。シミュレーションについては近日中に行い、接種後の副反応について、一番怖いのは接種後30分以内ということで一番強化したい。

第8期の介護保険料について

質問　8期の介護保険事業計画では「団塊の世代」が満75歳以上になる2025年を目途に計画される。「医療・介護・予防・生活支援等が一体的に受けられる地域包括システムを構築する」となっている。第8期（令和3年4月から）の介護保険料はいくらか。

民生課参事　第8期の介護保険料については、懇話会の審議会でも承認いただいて、200円の値上げで5,700円とさせていただいた。

令和3年度当初予算について

質問　令和3年度の当初予算は26億1,000万円で、対前年比3億4,800万円の減。重点政策として何を予算化したか、具体的に伺う。

村長　農政課農村振興係を作り、第5期中山間地域等直接支払交付金事業に係る集落戦略計画策定を支援し、農村を支えていく新たな組織を作って、これからの村の農村社会の活力を作っていく。初めての試みの部分もあるので是非議員の皆さんのお力も借りながら一生懸命前向きに向かって行きたい。

島田伯昭議員

「のよさの里」新年度オープンするのか。

商工観光課長　日帰り入浴と休憩、キャンプ場の貸し出しができれば…

「のよさの里」について

質問　村は「のよさの里」の活用、あるいは撤去、売却、譲り渡し等どのような方針を計画しているのか。

村長　「のよさの里」は秋山観光の拠点施設と思っている。これを動かしてこの地域の活力にしたい。

質問　秋山郷は、日本の景勝地で日本の宝だ。住民の活性を進めるためにも、苗場山、鳥甲山等の名山紹介に力を更に入れ、民宿・旅館などと連携し、住民の参加可能な施策を取れないか。

村長　山岳観光、キャンプ、川遊び等アウトドアを拠点として「のよさの里」が学術的、文化的な学習の場として、また地域の憩いの場として秋山郷の皆さんが主体となり協力し合って「のよさの里」を動かしたい。

質問　「のよさの里」の令和3年度の具体的日程、手法、計画、これからについて、もうすぐ4月になるので村民の方にしっかり分かるように伺う。

商工観光課長　内容について今は答弁できないが、令和3年度は、日帰り入浴と休憩、キャンプ場の貸し出しができればと考えている。

副村長　慎重に、地元の思いも大事にしながら話し合いを進めている。

ホタルの里づくりについて

質問　住みやすい村づくりで、栄村が栄村であり続けてほしいために、ホタルを中心に自然保護について伺う。

村長　2007年から故石沢進先生が栄村自然植物園の造成に力を注がれ、村民や子どもたちが植物の営みを理解し、生態を観察できる場所として自然保護への取り組みを村と一緒に進めてきた。希少動植物の調査も始まっている。これからの自然保護活動への新たな一年となるものと今後の動きに期待を寄せている。

教育長　植物園内の池には、ジュンサイ、ヒメカイウ等の水生植物も育っている。水辺環境を整え、ホタルの住みやすい環境づくりのために草刈りや清掃を行っている。自然の素晴らしさ、価値を学ぶ機会も計画したい。

月岡利郎議員

人口減少を食い止める施策は。

村長 まずは自分の足元を見つめ直してみる。

栄村総合戦略（人口ビジョン）について

質問 栄村総合戦略は、平成27年に原案が策定されて、平成28年度から5年間実行され、令和2年度に改定されて、今は2期目に入っている。

その中の人口ビジョンを見ると、令和27年には人口1000人を割るようになっているが、もっと早いスピードで人口が減少すると思う。今後5年間でこの人口減少を食い止める施策があるのか伺う。

村長 人口減少対策は重要だが、この減少を止めるというような絶対的な施策などなかなか見いだせないというのが現状である。

まずは私どもが都会の生活と比べて「こっちの方が良いではないか」というような気持ちを持てるように自分の足元を見つめ直してみることが良いのではないか。その上で子供を産み、育てられる環境整備やその支援策、生産年齢人口を促す移住策、そう言ったことの展開。若い世代を受け入れる就労先をどうやって作るか、これから力を注いでいかなければならないと思っている。

質問 全国的に人口は減少しているが、人口が減少すると村にとってどのような影響が予測されるのか。限界集落と言われるような集落がこれから出てくると思うので、集落の維持も大変になる。令和3年度から村長は農政課を設置するが、高齢化と生産年齢人口の減少で、村の200haの農地を維持していくのも大変だと思うが、良い施策を伺う。

村長 様々な集落機能を維持していく上でも人口が減ってくると影響が出てくることは当たり前であり、冠婚葬祭や生活の維持向上を図る生活扶助機能、営農組織の構成や運営、農林業の生産活動の維持や活動、更にお祭りなどの文化的後継者難、全てに影響があると思う。令和3年度から農政課を新設して新たな農村振興に力を注いでいきたい。将来栄村に人が住み続けていくことができる姿を目指していくことが大事だと思っている。

桑原武幸議員

「百年道路」の整備を。

村長 引き続き県事業の方へ要望を上げ続けていく。

県道長瀬横倉停車場線「百年道路」の早期改修について

質問 東部地区県道507号線交差点、長瀬農協集荷所付近から原向地区へ向かう区間の改修工事が進んでいない。生活道路や農道として地元住民が日頃から利用している重要な道路だが、道幅が狭く、勾配が大きくカーブも多いので、特に冬はスリップ事故や雪崩が発生しやすく危険な難所である。村民の生活を守るためにも整備が求められる危険な区間であり、急こう配で急カーブの難所である老人福祉センター付近の道路と併せて早期整備を。

村長 道幅が狭く、勾配もあることから幅員を広げることで交通の安全を確保していくことが必要である。引き続き県事業の方へ要望を上げ続けていく。

産業建設課長 国道405号線の拡幅改良工事が進行中。一つの市町村で複数の路線改良を行うことは非常に厳しい状況だが、引き続き県事業の方へ要望していく。

農業振興・観光振興による村の経済振興について

質問 ①村主導の経済振興、コロナ終息に向けての取り組みなど、この一年間どんな対策を講じてきたか。②4月に組織編制される仮称農家支援室（農政課　農村振興係）は、今後どのように農家を支援していくのか。栄村産のブランディングや友好姉妹都市に向けた農産物の拡大など、村が支援する取り組みが必要では。

村長 ①新型コロナウイルス感染抑制のための営業自粛協力金等40項目近くの事業対策を講じてきた。②中山間地域等直接支払制度の集落戦略計画などの策定を発端とした新たな振興を図っていく。姉妹都市とも調整し、できる限り農産物の販売・販路拡大に努める。

商工観光課長 ①一番影響があった飲食店、宿泊事業者を中心に事業継続ができるよう支援してきた。また、その他の商店も含めて予防対策の補助金等実施してきた。新年度早々に住民生活の支援、併せて商店等を支援する目的で商品券の配布に向け取り組んでいる。

相澤博文議員

村づくりに女性参加を！

村長 女性が活躍できる場所を作るという雰囲気を醸し出すということが大事。

村づくりに女性参加を！

質問 男女が社会的に対等な構成員として社会のあらゆる分野の活動に参画することができ、男女が均等に、政治、経済、文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会であることから、村づくりに必要な委員会や協議会、審議会等への女性の参画はどうなっているのか。また、明るい未来の村づくりの女性参加についてどのようにお考えか。

村長 村づくりのための行政運営に関して、各種審議会等への幅広い分野から女性の参加をお願いしているところだが、結果として女性の占める割合は低い状態になっている。栄村全体で女性が活躍できる場所を作るという雰囲気を醸し出すということが大事だと思う。若い皆さんが仲間づくりを進めて村の将来を語り合える村づくりをしたいと思う。

教育長 教育において全ての世代で性別に関わらず心豊かに学ぶ環境が何よりも大切であり、そのための環境と体制の整備には女性の考えや意見が反映されなければならないと考える。

観光産業・地域活性のこれからについて

質問 コロナ禍の中、営業自粛や時短営業、はたまた廃業等惨憺たる観光産業だが、観光、地域活性化の計画はどう進めていくのか。民間営業の支援策、そして村の施設の今後についての考えは。

村長 コロナウイルス感染症の対応は、臨時交付金を活用して観光産業や商工業者への支援に取り組んできた。コロナ禍の中、先行きは不透明であるので見極める必要がある。村の施設は村の財産としてしっかり対応していく。指定管理についても今後の在り方を決断していく必要に迫られている。スキー場の営業も厳しい中で新たな発想をしなければならない。難しい中での計画の展開が迫っている。是非皆さんと一緒に考えていきたい。職員についても「村をなんとかしていく」そういった職員を如何に育てていくかというのを大事にしていきたい。

鈴木敏彦議員

積極的な村づくりへ。

村長 集落が未来の創造を。

若者を呼べるプロジェクトを！

質問 コロナ禍にあって大変な状況にあるが、積極的な村づくりを考える必要があると思う。

一つは、雪萌山菜のブランドをどのように活用するのか。二つ目は、山の開放・空き家の活用・休耕田・冬の仕事などを一つのセットにして定住希望者に提供・提案する考えはないか。

村長 栄村では、山菜ブランドとしての価値を高める工夫を残念ながらしてこなかった。

集落強化を目指す取り組みについて、「春の仕事から冬の仕事までセットにして」との提案だが、集落はそれぞれの事情の中で動いているので、なかなか「セットで」というのは難しいというふうに思う。まず集落が結束して、自分たちでこの集落をどう考えていくか。未来をどう創造していくか。いろいろな発想をしていくことが大事だと思う。

高齢者に活力と健康の場を！

質問 学校生活のいろんな場面で、こども同士、異年齢、特に高齢者と話し交流することは双方にとって大事だと思っている。学校を地域に開くことはこれまでも行ってきたが、さらに地域との繋がりを強めることが必要になっていると考える。コミュニティスクールの一層の活用や、65歳以上の方々が学校に通えるシステムがつくれないか。

村長 これまでも高齢者の力を貸してもらっている。65歳以上の方が学校に通えるシステムということだが、「学校は子どもたちのため」というのが最優先だと思う。そこを誤ることがなければ特色ある栄村教育の一環として取り組むことは不可能ではないと思っている。学校関係の皆さんと充分話し合いをもって望んでいただければと思う。

保坂良徳議員

経済循環、消費動向などのデータを取り、対策を打っていくことが必要では。

村長 いろいろな方法があるが、工夫を凝らしながら考えていく。

生活・暮らしについて

質問 村の生活・暮らしを守っていくために行政は何をすべきか。日々の生活の中で、高齢者の方やご婦人の方の買い物を見ていると「環境の変化は仕方がない」と受け止め耐えている。このような現状は、決して栄村らしい生活であってはならない。「都会並みに」とは言わないが、せめて各地区で生活用品の買い物ができ、笑顔で会話を楽しめる環境を整備するには、考えているだけでは前進できない。第一歩を踏み出すために、村内の経済循環、消費動向などのデータを取り、検討し、対策を打っていくことが必要では。

村長 村内では今、通販や生協の宅配便、移動購買車の利用もあることも認識したうえでも、栄村のような小売店は、何気ない会話をしながら買い物ができる。ただ物を買う行為だけでなく、生活の一部、このような商店の存在を大事にして行かなければならない。

商店が減ってきている状況の中、農村振興係で取り組む「中山間地域等直接支払交付金事業」の集落戦略の中で、営農だけでなく、暮らしにおける地域のいろいろな事をカバーしていく中に、商店を位置付け、営業に結び付くような創造をしていただきたい。

買い物に対する課題や動向を知ることは、村を創造していくとき大切であるし必要なこと。いろいろな方法があるが、工夫を凝らしながら考えていく。

防災について

質問 「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」が令和3年度から月岡・箕作地区の堤防工事が始まるが、工事対象外の千曲川も危険なところが存在していることを認識しているか。県や国に伝えてあるか。

産業建設課長 千曲川の増水等によって法面の崩落等懸念される箇所は役場で把握している。毎年建設事務所へ県の事業要望ということで位置図、写真等を付けて継続して挙げている。これからも要望していく。

齋藤康夫議員

「道踏み支援事業」今後の支援体制について。

村長 抜本的な制度の見直し、研究が必要。

冬期間の集中降雪の今後の対応策について

質問 12月の集中降雪で、高齢者の皆さんはそれぞれ雪に対して当たり前として対応している方と、不安が募り消極的になる方など様々だが、身体が不自由な方にしてみれば心配でならない。

職員の集落支援員の役割について、区の集会での意見で、災害時には役場に集中し、集落への対応が疎かに感じる。割り当てられた支援員以外でも、区長、消防団と連携して集落への援助を。

停電で不便を強いられた方も多くある中で、発電機の貸し出しが行われ、大変助かった。この教訓を今後に活かせる対策を。

連続降雪で、地上に積もった雪と屋根からの落雪で窓が雪で覆われ、日中でも照明が必要になり、不安が一層募る。少しでも外の光が必要に感じられる。また、一人暮らしの高齢者世帯では、消雪用に水を使用しているが、流水の確保に水路まで水の確認に苦労していて、とても危険な行為を行っている。

「道踏み支援事業」の体制について、令和2年度の道踏み支援員は47名で81世帯。立地条件が異なる集落が多く、作業時間を要する集落もあり、今後の支援体制の充実に向けた考えを伺う。

村長 職員には、今後においても自分の役割を常に把握して迅速な行動ができるように、チームワークで行動ができるように、非常事態に常に臨めるように日ごろからの意識を更に高めていきたいと考えている。

一人暮らしの高齢者世帯には、保健師の訪問などで不安の解消に繋がるように考えている。

民生課長 雪害救助世帯については、高齢化が進む中、心のケア等今後も研究を進めていきたいと思う。

道踏み支援員については、70代後半の方にも協力していただいている。近所同士で支え合う制度は成り立たなくなっている。今後は抜本的な制度の見直し、研究が必要だと考えている。

松尾　眞議員

集落戦略の策定にどういう難しさがあるか。

村　長

リーダー的存在がいるか、真剣に考えるムードを如何に醸成できるか。

中山間地域等直接支払制度第５期「集落戦略」の策定をめぐる諸問題

質問　中山間地５期の集落戦略の策定でどういう難しさがあると見ているか。村としてどのように支援していくか。

村長　各組織の事情や歴史がある中で本気になって未来を描き、新たな農村の振興を取り組んで行くリーダー的存在が居るかどうか。真剣に考えるムードを如何に醸成できるかが一番難しいところ、課題である。

あまり先のことは考えたくないという気持ちも分からなくはないが、10年先の自分の集落のことを想像する時に困難を切り拓いていくしかないと考えている。

４月新設の農政課農村振興係は、集落戦略を策定する皆さんを支援し、農村を支えていく新たな組織や活力の創設を目指す係だ。先進地に学ぶことが重要だ。

未知の世界に飛び込んでいくことにもなるので、知恵と工夫と勇気をもって、機動力をもってこれから勉強を重ね、柔軟で栄村の風土にあった、各地域の誇りと喜びが持てる、みんなで仲良く住み続けられる集落戦略計画の策定のための支援を担っていただきたい。

質問　４月１日には役場の担当部署がもう走り出している、そういうテンポで事は進められなければいけない。

まず役場担当者が先進地に行って見るべきだ。先進地とは。直ぐそこの小千谷市。あるいは関田山脈を越えたそこの上越市清里区の櫛池（くしいけ）。是非４月早々にでもそういう方とコンタクトを取って事例を学ぶ。それが栄村でどう活用できるかということを考えてみる、是非取り組んでいただきたい。

村長　１時間以内で行けるところ。職員はもちろん、各集落の皆さんにも実際に見ていただき、話を聞いていただき、色んな工夫をもって「私たちはどうやればいいのだろう」、先ほど言った「ムードを高める」ということにできるだけ早く向かって行けるようにしていきたい。精鋭の研究実践部隊的なものを作っていく工夫が必要だと思っている。

栄村議会全員協議会報告

◎令和２年10月から令和３年３月までの村長並びに議長提出の「議会全員協議会」で協議された項目内容をお知らせします。

村長提出の全員協議会

行政上の重要問題等について村からの報告、説明、提案等に対し、議員全員で協議するものです。

開催月	内　　容
10月23日（金）	**◎旧栄村振興公社の備品について　（総務課）** 栄村振興公社がH24年に国の補助金で購入しトマト苑に設置していた精米機が村内の団体に無償で譲渡されていたことについて、その経過及び関係者への聞き取りによる調査の結果について報告。振興公社解散時に関連する備品類６点が清算処理されていなかったことが判明。 ―議員各位より― 補助金による備品購入から譲渡処分に至るまでの一連の書類が整備されて残っていないことへの不信感や、村に対して今後の調査による事実解明を要望する意見がありました。 **◎新型コロナウイルス感染症対応について　（総務課）** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による対策事業計画として現在まで総額1億1,356万5千円の補正予算を計上。観光事業者の施設環境整備、水田稲作農家支援給付金などの追加計画事業により取り組む旨の説明。 ―議員各位より― 感染症対策として事業効果がどれだけあったのかという検証をしてほしい。行事等自粛で集落の繋がりが薄れないよう元気の出る対策作りを求める意見がありました。

開催月	内　　容
11月11日（水）	**◎津南地域衛生施設組合の規約変更について　（民生課）** 　し尿処理について十日町市（中里・松之山）が令和３年４月から市の処理施設に移行することから組合規約の一部を改正する必要があるため内容について説明。 **◎人勧実施に伴う条例改正の専決について　（総務課）** 　人事院勧告に伴い、職員の手当支給率を0.05月分引き下げることについて、条例改正を11月中に専決処分で行いたい。併せて特別職、議員の手当についても県の対応にならい専決対応したい旨の説明。 **◎新型コロナウイルス感染症対応について　（総務課）** 　村内で１名の感染者が確認されたことから、その後の村の対応について報告。また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、集落支援交付金の前倒し交付と観光施設の環境改善改修の検討について説明。 ―議員各位より― 　感染者発生後の村民への告知放送での不安の解消と予防対策に向けたより一層の周知の工夫。スキー場などの運営でも誘客と感染予防対策の取り組みを一層高めてもらいたい要望がありました。 **◎旧栄村振興公社の備品について　（総務課）** 　前回報告以降の調査結果について報告。備品購入の際の資産台帳、法人組織変更の際の引き継ぎ等の書類が作成されていなかった問題点があることを報告。 ―議員各位より― 　より厳格な報告を望むとともに、何故こういうことが起こったか再発防止の体制も含めて早急に結論を出す事を求めました。 **◎横倉農村広場のマレットゴルフ場について　（教育委員会）** 　東日本台風による千曲川の氾濫で横倉マレットゴルフ場に土砂が堆積し、復旧のめどが立たないためスキー場の芝地のマレットゴルフ場を整備し利用したい。被災したマレットゴルフ場跡地は工事等による残土処分地として利用したい旨の説明。
１月28日（木）	**◎集中降雪の対応概要について　（総務課）** 　12月15日から21日にかけて集中的な降雪があり、雪による倒木が原因で大規模な停電が生じたことについて、村、電力会社等の復旧対応について報告。 ―議員各位より― 　今後も起こり得るこうした雪による被害対策として、整備がされなくなってきている森林の計画的な伐採と、電力会社、県等へも実情を伝え対策を共に協議することを要望する意見がありました。 **◎新型コロナウイルス感染症対応について　（総務課・民生課）** 　感染症対策臨時交付金による追加事業計画について専決予算での実施予定を説明。予防ワクチンの接種について診療所で体制を作り、順次ワクチン接種のためのクーポン券を高齢者に配布予定。 ―議員各位より― 　国や県も混乱している中、人的な配備や接種の方法、ワクチンの取り扱いなど、きめ細やかな体制づくりを早急に進めてほしい旨要望しました。 **◎その他（特命企画課）** 　長野県北部地震から10年に伴う対応関係について、３月12日の村の計画を説明。
2月17日（水）	**◎令和３年度予算概要について　（総務課）** 　一般会計当初予算は26億１千万円（前年比11.8%の減）、特別会計11会計は10億８千251万円（前年比1.2%の減）で、行政経費を見直しながら適正規模に抑えた旨村長より説明。 **◎令和３年度行政機構について　（総務課）** 　新年度より産業建設課を「建設課」と「農政課」の２つに分けた。ハードとソフトの面で分け営農集団や改善組合等の充実支援をしていく農村振興係を設置。特命企画課は廃止。秋山振興課は秋山支所に戻す体制を説明。 **◎新型コロナウイルス感染症対応について　（総務課・民生課）** 　臨時交付金の計画変更について、国・県との調整の結果での現在の計画について説明、ワクチン接種について現在の計画概要を説明、栄村診療所、秋山診療所を集団接種会場として１日60名の接種を想定 ―議員各位より― 　高齢者の単身、二人暮らし世帯が多いことから、民生委員や保健推進員の協力により接種後の体調確認を行うなど、きめ細かな配慮を検討されるよう要望しました。

開催月	内　　容
2月17日 （水）	**◎第８期介護保険料について　（民生課）** 基準額を現行の5,500円から5,900円に400円の値上げが必要になる計算だが、審議会の意見も踏まえ半分の200円に抑え5,700円としたい。不足分は基金を取り崩すことで対応したい。 ―議員各位より― 保険料の決定までの審議会での経緯や第８期の事業計画、パブリックコメントへの意見などについても、全員協議会なり３月定例会で議論できる資料の提示を望む声がありました。 **◎栄村高齢者生きがいセンターの運営について　（民生課）** 社会福祉協議会で指定管理により運営してきたが、新年度より村直営の運営としたい。 **◎栄村診療所・栄村歯科診療所の診療体制について　（民生課）** ４月から歯科診療所の医師が小林博先生から米田将二先生に変わり、内科、歯科とも診療体制についても変更をする旨の報告。
３月４日 （木）	**◎「岳北地域における魅力ある高校教育に向けて」の要望について　（教育委員会）** 長野県の高校再編整備計画に対して、岳北地域の高校の魅力づくりを目指して4市村で研究協議会を立ち上げ取り組んできたが、今回意見の集約を行い、県教育委員会へ要望書を提出することが決定し、その内容について説明。 ―議員各位より― 地域の高校の魅力を高めるために、既存の枠組みを外した就農希望青年の入校や地域での先進的スマート農業資機材の導入など、今後も積極的な提案をして研究していく事を要望する意見がありました。

議長提出の全員協議会

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。基本的に月一回開くことにしています。

開催月	内　　容
10月23日 （金）	**◎今後の予定について** ・11月議会全員協議会　11月11日㈬ ・12月定例会　12月３日㈭から９日㈬まで **◎その他** ・千曲川治水対策の視察について、台風19号による決壊のあった長野市穂保地区堤防工事について視察箇所として12月定例会後に実施をする。 ・12月定例議会で動画中継の研究に向けた試験的な撮影を実施することとする。
11月11日 （水）	**◎今後の予定について** ・12月定例会日程　再確認 ・千曲川治水対策事業視察　12月10日㈭ **◎その他** ・国土強靭化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書の提出について。 ・北方領土返還要求運動署名活動について。 ・旧振興公社備品問題について、地方自治法に定める検査権により議会としても調査確認すべきとの提案により、12月定例会で検査権の決議をし、産業社会常任委員会で必要な前準備作業に取り組むこととする。 ・選挙の投票終了時刻について、午後８時から午後６時に戻していいのではないかとの意見があり、変更については選挙管理委員会の権限だが、議会としても地域での声も踏まえ議論していきたい旨の意見がありました。

開催月	内　　容
12月３日 （木）	**◎事務検査に関する発議について** 12月定例会において旧振興公社備品問題の検査権を決議するにあたって、その前段階準備をしてきた産業社会常任委員会の報告を受け、検査権の発議案の内容について確認し、本会議で提出することとしました。
12月８日 （火）	**◎事務検査に関する付託報告について** 産業社会常任委員会に付託し行った旧振興公社備品問題の村に対する検査について、委員長から経過の報告を受け、明日９日㈬の本会議で報告することについて確認しました。 **◎今後の予定について** ・12月10日　千曲川治水対策事業視察の当日の行程について確認。 **◎その他** ・災害からの復旧と国土強靭化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書の提出について確認。
１月28日 （木）	**◎岳北地域高校の魅力づくり研究協議会について** 令和2年9月に長野県の高校再編整備計画が決定した後に、地域4市村の間で作られた「岳北地域高校の魅力づくり研究協議会」での協議内容について、石沢教育長及び副部会長の宮川村長より報告を受けました。 －議員各位より－ 下高井農林高校生徒と栄小学校の子どもたちが年代を超えて交流したり、地元で就職が根付いてきたなど、地域に無くてはならない存在である高校の存続を一緒になって協議していきたいなどの意見がありました。 **◎栄村自然環境保護審議会委員の推薦について** 任期満了により、保坂総務文教常任委員長と松尾産業社会常任委員長の2名を再任で推薦することとしました。 **◎今後の予定について** ・2月議会全員協議会　2月17日㈬ ・3月定例会　３月３日㈬から10日㈬まで
２月17日 （水）	**◎今後の予定について** ・３月定例会日程確認　　議会運営委員会　２月22日㈪ **◎その他** 産業社会常任委員長より、２月１日に津南町で行われた有機質ごみの減量処理装置の説明会の内容について報告。津南地域衛生施設組合のごみ焼却処理施設の老朽化が進み、また十日町市との処理委託の問題もあることから一つの処理方法として今後津南町議会と協働して研究･学習を進めたい提案があり、常任委員会でも協議することとしました。 また、１月の全協で村から下高井農林高校の存続についての協議内容の説明を受け、議会としても農林高校への住民の思いを話し合える懇談会の場を作ってはどうかと提案があり、次回の全協で各議員から協議いただくこととしました。
３月４日 （木）	**◎今後の予定について** ・４月全員協議会　　４月７日㈬から８日㈭を予定 **◎高校再編に係る住民懇談会について** 前回の協議会で、高校再編問題について住民との懇談会の場を作ってはどうかという提案があり、開催については各議員賛成であるが、改選の時期でもあり新体制の中で計画することで申し送ることを確認しました。 **◎その他** 産業社会常任委員長より、２月22日に開催された津南地域衛生施設組合定例議会の報告。プラスチックごみの委託処理コストの問題で十日町市との協議が進んでいないことと、議会でも研究しているごみ減量処理装置について組合でも研究をすることとした旨の報告がされました。

東部区長会！3月12日のローソク祭り

北野

笹原

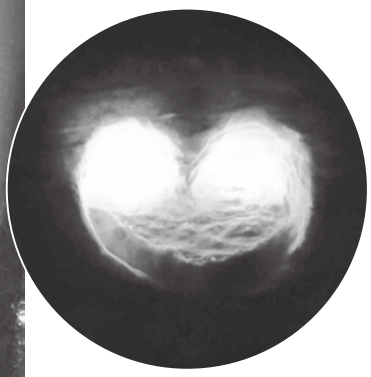
ハート型も

東部区長会長　廣瀬幸利

３月12日が栄村にとって特別な日になって10年、区切りの年だなと思っていました。２月に入り１００円ショップで２００円あればローソクと紙コップそれぞれ12個ずつ手に入るという情報が入ってきました。私は仲間の前で「よし、東部谷をローソクの灯りで繋ぐか」と思わず言ってしまいました。するとその話を煽る人がおり、話を引っ込める事も出来ずどうしようと思った時、そうだ私が東部区長会の会長だった事を思い出しました。そこで早速他の区の区長さんに書面で協力をお願いしました。するとどちらの区長さんも集落で真剣に検討してくれて、まもなく「うちの集落は人が居なくて」とか「今回は」というような答えも頂いたのですが、ほとんどの集落の皆さんは協力頂けるようだったので早速、１００円ショップに集落分のローソクと紙コップを発注しました。なぜローソクなのかについてお話すると、隣町の津南町では冬、スカイランタン祭りが盛大に行われ、国道１１７号線沿いに大割野から逆巻まで提灯が並び、集落の中には雪で作った灯篭が並んでやがてローソクが灯る、そんな景色を観ているとなんだか羨ましくて、自分たちもやってみたいとずっと思っていました。そんなところへ今回チャンス到来だったのです。

実行日近くにそれぞれの集落にローソクと紙コップを配り、当日の点灯をお願いしました。正直なところどれくらいの人が関心を持ってくれるか心配でした。ところが当日の朝、「手伝うぞ」「何する」と言ってくれる方がいたり東部地区を回ると準備を始めている皆さんに会ったりして、どんどん嬉しくなってきました。そして暗くなるにつれてそんな皆さんはどんどん増えてしかも皆私が配ったローソクの数の何倍もさらに加えて飾ってくれていました。もう感謝のみです、ありがとうの言葉だけでした。皆で一つの事を成し遂げる事の楽しさを感じました。来年は集落間も灯りを繋ぎたい、そしてローソクももっと明るく、もっと沢山なんて思っています。

公民館報
さかえ
第340号
令和３年５月１日発行

■ 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1

■ 電話
0269-87-2100

■ 編集
栄村公民館報編集委員会

5～6月の公民館事業の紹介

菌ちゃん先生がやってくる!!

── 元気な野菜をつくる元気な土を作ろう! ──

●期日　6月4日(金)

●講師　吉田俊道 先生
(NPO法人大地といのち会)

詳細は後日お知らせします。

地域史料保全有志の会

報告会開催

３月14日㈰、栄村文化会館かたくりホールにおいて、オンラインを併用した保全有志の会報告会が行われました。

今回は震災10周年ということもあり、10年前に発生した地震以降、捨てられそうになっていた古文書や民具、考古資料の救出活動を行ってきた方々の報告に加え、災害時のレスキュー活動という観点から、台風19号によって飯山市で発見された伊藤博文の書簡の報告や、栄村の文化財レスキュー活動が全国の文化財関係者から注目されているといった内容についても発表がありました。

また、栄村希少動植物調査員による活動報告や、20年以上秋山でキバチや自然と共存する暮らしについて調査研究をされてきた、井上先生のお話もあり、栄村の歴史やこの大自然の中で営まれ受け継がれてきた知恵や技術のすばらしさについての報告が満載でした。発表の中には、「村民が歴史や文化に関心を寄せて楽しむこと」といった内容もありました。

多くの人は自分自身のルーツに関心を寄せると思います。公民館では、集落の歴史や文化に関心を寄せて、村民が生き生きわさわさと動き始めるような仕掛けを展開していきたいと考えています。私たちの持つ地域文化にもう一度光を当て、「栄村らしさ」を磨いてみませんか。

令和3年度の こらっせ職員

管理人
広瀬 幸利（志久見）

公民館長
関澤 義人（笹原）

感染対策を徹底して、皆さんのお越しをお待ちしております！
暮らしの事やこれからの事、気になることなど、色々なことについて語りましょう。

※生涯学習係は教育委員会事務局（役場庁舎内）へ移動しました。

栄村公民館　家庭教育講座

「心の抱っこ」開催

３月27日㈯、栄村文化会館かたくりホールにおいて、家庭教育講座を開催しました。講師は、癒しの子育てネットワーク信州代表の小林夕香先生。人のぬくもりの気持ちよさや子どもの気持ちを体感するワークを取り入れながら、子どもと大人が心を通わせて楽しく子育てをするためのヒントを探るような、そんな講義をしていただきました。村内からは14名の方が参加し、「普段の自分の行動を見直すきっかけになった」「親子だけでなく、夫婦や人間関係にも通じる内容だった」といった感想をいただきました。

栄村公民館では、これからも子育てをする方の心に寄り添った講座を開催していきます。

一石を投じる

循環について考える

最近テレビ等でよく話題に上る「温室効果ガス」。これを減らさなければいけないと世界中の偉い人が眉間にしわをよせて訴えています。国ごとに目標を決め、その割合についてほかの国にもっと増やせとか言い合っているように感じます。そもそも温室効果ガスとは何なのでしょうか。

やわらかく言うと文字どおりで、地球を暖めてくれるありがたいガスのこと。このガスがないとせっかく太陽が地球を暖めてくれてもすぐに冷えてしまうのです。温室のビニールシートのような効果があるガスってことでしょうか。このようなありがたいガスなのですが、私たちの暮らしをより便利に、より快適に、よりたくさんのお金を稼ごうとした結果、地球が温かくなりすぎてしまっているというのです。「オラ寒いより暖けほうがいいなあ」と思われる方もいらっしゃると思いますが、事態は深刻で、海面上昇や干ばつ洪水、動植物への影響もあり、今まで通りの生活ができなくなることが心配されています。

地球上の様々なことがちょうどよいバランスで存在することが理想であり、今まで保たれていました。

例えば、地球上空には必ずどこかに雲があり、太陽の光をさえぎってくれます。そして雨を降らせ、水を循環させています。自然の営みとしてごく当たり前のように。

今まで地球は、たいがいのことはだまってふところにおさめ、表情に出しませんでしたが、いよいよ堪忍袋がほころび始めたようです。今回ここでその原因を追究することはひかえますが、全く私たち栄村民と無縁の話ではもちろんありません。

セールスの基本トークにこんなのがあるようです。

今だけ　ここだけ　あなただけ

商品を販売するために消費者心理をうまく使った手法ですよね。私たちはそう勧められるとつい心動かされてしまいます。後先考えず衝動買いをしてしまい、同じような無用なものを蓄えてしまったりします。こうした大量生産大量消費こそが経済成長を支えてきたのかもしれません。バーゲンセールに譲り合いはありません。競争をあおられると負けたくありません。

今の日本社会は皆が椅子取りゲームをしているような状態なのだと思います。限られたパイにありつけるかどうかで人生は大きく変わってしまう（と思っている）のですから、自分と自分の家族が割を食う側に回らないよう、無言の戦いを続けているのです。

人よりいい学校、いい会社、いいお家を手に入れるためなら多少の犠牲は仕方なく、際限なくその上を手に入れるために我慢の生涯を過ごすのでしょうか。

快適で便利な世の中に慣れすぎているので、もう元に戻るのは困難です。コンビニエンスストアやスマートフォンは手放せません。栄村にいてもスマートフォンから注文して翌日には商品が届く世の中。入念な準備をせず出かけても足りないものは何処でも何時でも買えるし、瞬時に入ってくる情報や連絡、ＳＮＳによるつながりは、現代人に無くてはならないものになりました。せっかくある便利なものを使わないといろんな面で割を食うと考えるから、決して安くはない使用料を、食費を削ってでも優先的に支出することになります。とっても自由で便利な世の中にいるつもりが、実は徹底的に監視され、サービスの質向上という名目で漏れなく資産を吸い取られるシステムに組み込まれていくのでしょう。

科学技術や様々な技術発展のお陰で人間が文化的で衛生的な暮らしができるようになり、平均寿命も格段に延びました。世界中行きたいところに旅ができるようになりました。ものすごい進化だと思います。今の世の中を真っ向否定はしませんが、立ち止まって考えなおすことは必要だと思います。

問題は、現在突き付けられた様々な課題を、その上の技術革新によって解決しようとしても難しいのではないか、ということ。病気を治したい→服薬→副作用→副作用を緩和するための服薬というような、対症療法的考えでは同じことの繰り返しになりかねないと。

経済が成長し続けないと全てダメになるといった資本主義的な考えから離れない限り、欲張りの虫は退治しても退治しても出現して、いろんな病気や災害が広がってしまう気がします。こうしたスパイラルが格差社会をますます拡大されていきます。

世の中は今、持続可能な…という言葉がはやりです。このままでは持続不可能であるという危機感からで

しょう。国連や研究機関が言い出していますが、各国では「経済成長は止めることなく」と考えています。

経済成長と止めることなく、地球にやさしい持続可能な社会は実現できるのでしょうか。ここ栄村で暮らしていると、どこか遠いところの出来事のように感じてしまいますが、世界で起きていることは私達にも原因があります。プラスチック製品や紙を大量に使ってはゴミとして捨て、電気や化石燃料を毎日のように使っているのですから。

では、持続可能な未来に向けて私たちにできることは何でしょうか。地球を汚染していると言われているプラスチック製品を使わない生活でしょうか。

毎日の便利な暮らしを手放して、いきなり不慣れな無理をしても持続しません。最近よく耳にするＳＤＧｓ。これは国連で採択された世界共通の「持続可能な開発目標」のこと。ここでは、○食べ残しをなくそう○水道の蛇口をこまめに止めよう○海や川へ行ったらごみは持ち帰ろう、といったごく当たり前なことが掲げられています。人は誰でも、地球に良くないこと、相手に対して悪いとわかっているのに、つい反対の行動をとってしまうことがあります。自分にとって「都合の良いこと」が、周りの人に、自然に、社会に対して悪影響を与えていないか―。ふと自分の行動をふり返り、考えてみることも大切です。

おいしい話、儲け話には裏があり、結果裏切られるケースは多いのですが、こと自然環境の話になるとすぐに影響が現れない場合が多く、気づいたときには、子や孫、もっと先に予期せぬ事態を招く恐れがあります。今回の感染症がそうだとは言い切れませんが、疑ってみてもいいでしょう。知らず知らずのうちに我が身にささやく言葉。今だけ　ここだけ　あなただけ。その言葉を呪文に変えて

今から　ここから　わたしから

栄村村議会議員選挙が終わりました。各候補がうったえていたこと、まさしくその通りです。栄村の未来を明るいものにしたい。住みよいずっと暮らせる村にしたい。議会の皆様、行政の皆様とともに地域住民としての役目を果たし明るく元気で過ごしたいものです。

栄村公民館では未来を描き、持続可能な社会をめざして、様々な活動を行います。まずは、循環する暮らしをテーマに、「栄村の給食を考えようの会」と共同して、菌ちゃん先生こと吉田俊道先生をお招きし、野菜くずや刈りはらった草を有機肥料として活用した畑づくり学習会を開催します。村民一人が一日に出すゴミの量は1kgを超えています（令和元年度）。そこに生ごみ・野菜くずはどのくらい含まれるのでしょう。もしそれが畑の肥料として循環することが出来たら…。

この紙面を通じて何度も紹介しておりますが、農薬や化学肥料も全く影響がないとは言い切れません。公民館道向かいの十年以上耕作していない場所で、化学肥料や農薬を使わずに主に雑草や野菜くずなどを使った畑づくりにも挑戦します。こらっせ横ですのでぜひ見学においでください。せっかくこの山水の豊かな場所に暮らしていても、その恵みを活かす術がなければ、まさに宝の持ち腐れです。持続可能な魅力的な栄村を育てていくためにできることを、小さいことから始めてみませんか。小さくても多くの気づきが自然と向き合う中で発見できると思います。心配を忘れた時間を過ごすことができると思います。作物はこうあるべきとかないんです。どれだけ収穫しなければいけないなんてないんです。資本主義経済の社会では、次から次へとお金を稼がないと、もうこれで十分ということがありません。儲かるか儲からないか。足るを知るということがありません。

自然と共存し、心の豊かさに溢れた村が幸せな村だと思います。そんな村に人が集まるのだと思います。

公民館が作る畑はこの看板が目印です。

あーそんなことがあったんか　～ど先生の栄村昔語り～　其の四十四

『百年前のスペイン風邪の頃』（続き）

地域史料保全有志の会
鈴木 努（通称：ど先生）
イラスト作成：佐藤洋平

一気に春めき、新緑がまぶしい頃合いになりました。所によっては初夏の気候のようです。そんななか、二年越しの感染症禍もようやく一般向けにワクチン投与が始まりました。

百年前のスペイン風邪の時も、流行開始からしばらくは、衛生に注意して予防するしかありませんでした。インフルエンザは古くからあった病気でしたが、しばらくパンデミックがなかったところにスペイン風邪が発生したため、予防策の研究が後手にまわっていました。それでもようやく研究が進み、日本国内でも大正八年（一九一九）から予防のためにワクチンが使われるようになり、各地で接種が励行されました。

青倉区有文書には、水内村役場が管内の各区長へ送ったワクチンに関する通牒があります。甲第四三号および四六号通牒で、どちらも大正九年一月三十一日付けになっています。甲第四三号は、北里研究所製造のワクチンは、本年一月以降、官公署団体の購入申し込みに対しては定価の二割引きで販売するので、関係者に周知するように、との通知です。北里研究所はご存じの通り、日本の細菌学のパイオニア、北里柴三郎が大正三年（一九一四）に設立したもので、当時は国立伝染病研究所とワクチン開発を競っていました。定価二割引きの措置が研究所の発意か政府や県・郡の補助策かは不明です。

甲第四六号（写真）は、ワクチン接種の督励を求めたものです。以前に予防方法の計画を呼びかけたが、全国各地で惨害に苦悩し、長野県内でも浸襲の徴候がある。万一に備えるため、予防・治療に効果ある一法として北里研究所発売のインフルエンザ感作ワクチンなど効果のある薬品の注射実行を貴組内で督励するように、と指示しています。二通の通牒を見ると、水内村役場では、ワクチンの購入と接種は村内の各区に任せる姿勢だったように見えます。なお、水内村役場は同年二月二一日付けの通牒で、予防注射の希望者があれば人員を至急取り調べて回報するよう指示を出しており、改めて村全体での予防接種に取り組むことになったようです。

ところで、スペイン風邪がウイルス性の感染症であることは、一九三三年にインフルエンザウイルスの分離に成功して初めてわかったことで、大正時代は病原について結論が出ていませんでした。細菌より極小の何かが病原ではないか、という研究はいくつか出ていましたが、当時の細菌学や病理学の考えでは、患者から共通して発見される細菌、最も病変の烈しい場所で発見される細菌を病原と判定するので、肺炎球菌やインフルエンザ菌（ヒトの常在菌で肺炎などを起こすこともあるそうです）が原因菌と判断されました。北里研究所のワクチンもインフルエンザ菌を菌株として開発されています。ほかにも肺炎球菌を菌株にしたものや混合ワクチンなどが府県や研究機関で作られました。専門家の中には予防効果を疑問視する人もいましたが、病理学・細菌学の知見と、他に手立てがない、との判断で接種が行われ、日本国内で五百万本が使われました。

当時のワクチンはウイルスには無力で、予防にはほとんど役立ちませんでした。しかし意外なことに、肺炎などの二次感染を抑える効果があり、重症化を防ぐのに役立ったそうです。そんな人類の試行錯誤の歴史が、村の史料の中にひっそりと記されていました。

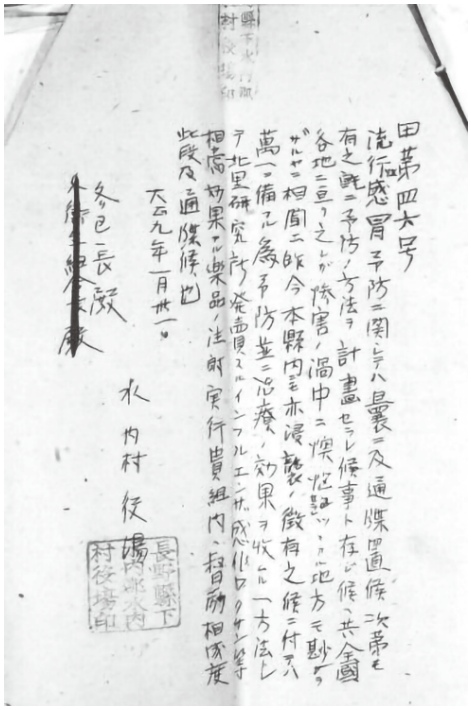

甲第四六号
流行感冒予防ニ関シテハ曩ニ及通牒置候ニ付モ
有之既ニ予防ノ方法ヲ計畫セラレ候事ト存ジ候共全國
各地ニ亘リ之ガ惨害ノ渦中ニ陥リ悲鳴ヲ上ゲ
ガルナリ相聞ニ候今本縣内ニモ亦浸襲ノ徴有之候ニ付テハ
萬一ニ備ヘル為予防並ニ治療ノ効果ヲ收ムル「方法」
テ北里研究所ノ発売ニ係ルインフルエンザ感作ワクチン等
相當効果ノ薬品ノ注射実行貴組内ニ督励相成度
此段及通牒候也
大正九年一月卅一日
各区長殿
水内村役場

長野縣下水内郡
村役場印

「ワクチン接種の督励」

栄村公民館 図書室だより

2021.5.

栄村公民館図書室に入ってすぐの本棚には、時候に合わせて『テーマ展示コーナー』があります。現在のテーマは『春』です。暖かくなって心なしか気分もほかほか。田んぼ、畑と外での仕事もたくさんあって忙しくなりますが息抜きや寝る前のひと時に少し本をめくるのもいい時間ですよ。話題の本や気になる本を見つけにぜひ図書室にお立ち寄りください。

冬季間村内移動図書のご利用ありがとうございました

11月から５か月間、村内各地区を２週間に１度巡回した移動図書。のべ200名を超える方々が移動図書車まで足を運んでくださり、700冊以上の貸し出しがありました。冬は時間があり読書にピッタリ！栄村中で『読書の冬』を満喫していただきました。

夏季はぜひ役場２階の栄村公民館図書室をご利用ください。

新着図書

ボーダレス（誉田哲也）／ 赤ずきん、旅の途中で死体と出会う（青柳碧人）
傲慢と善良（辻村深月）／ 正欲（朝井リョウ）／ ドキュメント（湊かなえ）
悪の芽（貫井徳郎）／ 偶然の家族（落合恵子）／ 今度生まれたら（内館牧子）
六人の嘘つきな大学生（浅倉秋成）／ 愛されなくても別に（武田綾乃）
十の輪をくぐる（辻堂ゆめ）／ 処方箋のないクリニック（仙川 環）
運転者 未来を変える過去からの使者（喜多川 泰）
真夜中乙女戦争（Ｆ）

コップちゃん
（中川ひろたか・作／100%ORANGE）

★ 図書ボランティア募集中！★

栄村公民館図書室では土日の午前中、図書室を開けてくださるボランティアさんを募集しています。
１～２か月に１度の当番です。お問い合わせは栄村教育委員会事務局（☎87-3118）までお願いします。

★栄村図書室開放時間★

平　日　午前８時半 ～ 午後５時
土・日　午前９時　～ 正　午
※祝日は休館します

★おねがい★

返却期限を過ぎている本はありませんか。
いつでも図書室までお願いします。
また、紛失された場合もお知らせください。

村民広場

車を持たずに 栄村へやってきました!

栄小学校栄養教諭　**富口由紀子**さん(34歳)

「車は持っていません」私がそう伝えると、必ず「どうやって生活するの？」と返ってきます。たしかに、少し不便かもしれません。ただ、私は、健康な体さえあれば、自分の脚でどこへでも行けると思っています。自然の中を歩いたり走ったりすることが大好きで、よく山にも登ります。生まれは長崎・五島列島、2020年3月までは太平洋のマーシャル諸島で海を目の前に生活していましたが、縁あって雪国栄村へ来ることができました。

冬の生活は今から少し心配ですが、まずはこれからの季節、栄村じゅうを歩いて走って、この素晴らしい自然を堪能しようと思います。

村内で見かけた際には、ぜひ、お声がけください。

マーシャルでヤシの葉からバスケットを作った時の写真です

おおきくな〜れ

芽依(めい)ちゃん（6才）

大きくなったら
警察官になりたい

たくさん食べて
元気で大きくなってください

齋藤 稔さん・由香利さん（白鳥）

吉田さんの子どもたち

吉田理史(よしふみ)さん（38歳）小滝

栄村に移住して６年目を迎え、自然の豊かさと人の温かさをますます感じている今日この頃です。春は山菜、夏は野菜、秋は稲刈り、冬は豪雪…。個人的なトピックを出したまでですが、四季それぞれの楽しみを挙げるとキリがありません！毎日の日課となっている子どもとの散歩では、みんなから優しく声をかけていただきながらガヤガヤと歩き回っています。日々の変化に向き合いながら、家族みんなでたくましく暮らしを満喫していきたいです！

相澤優樹さん（19歳）森

群馬県にある専門学校を卒業し、１年ぶりに栄村に帰ってきました。１年ぶりに帰ってきて栄村にしかない自然や村民の絆を改めて実感し、帰ってきて正解だったなと感じています。また今年から親元を離れて一人暮らしをしたり、仕事をしたり、消防団に入団したりなど、初めてなことだらけでご迷惑をかけてしまうと思いますが、精一杯頑張っていきます。改めて今年からよろしくお願いします！

越智の江戸日記

５月の上旬、雪がすっかり解けた頃でしょうか。今年は日本のどこも、春が少し早かったようですね。

私は昨年の11月頃から、二地域居住等の推進に関する仕事に関わらせていただくようになりました。二地域居住、聞き慣れない言葉かと思いますが、要するに家となるような拠点が二つある暮らし方のこと。古くは出稼ぎや都会に出て仕事の合間に時々実家に帰るなど。また、高校や大学に通うため、村外で暮らす若者や山菜採りの小屋を作って春はそこで暮らすということも、ある意味二地域居住です。最近はインターネットが普及して、コロナ禍により会社以外で仕事ができる設備が整ったことから、急速に二地域居住や移住をする人が増えているようです。２月の情報ですが、東京の転出者はこの７ヶ月ほど転入者を上回っているとのこと。比較的若い世代の価値観が変わってきていることを、仕事上でも私生活でも感じているところです。この価値の転換期にどうやったら村の豊かさを守りつつ外に伝えられるか、村外との関係性をコロナ以降の情報で再度捉え直してみるのも良いのではと思っています。栄村は村のどこでもネットが通っていますし、情報設備については東京と遜色（そんしょく）ありません。山も川も雪も豊かなこの土地で、二地域居住者に村や集落の仕事や役に関わってもらいながら受け入れるにはどうしたらよいか、みなで考えて行きたいです。

私の趣味 ～秋山から～

今回ご紹介するのは**福原秀樹**さん（小赤沢）。福原さんの自宅の横にあるガレージを覗いてみると、そこには10数台のバイクが!! 話を聞いてみると、20代の頃から、廃車にするバイクを友人から譲り受けたり、自分の乗らない車と交換したりしながら集めたものだということ。「今ではバイクの部品を取り寄せて、一つ一つを組み立てて改造するのが楽しいんだ」と福原さん。ガレージで好きな音楽をかけながら、バイクを組み立てている時間が今の幸せだそうです。

好きな物を集めて、自分だけの世界に没頭できる、うらやましい空間でした。

今月の一句 ～栄村俳句会～

言葉なき夫につげる楽し春　山田せき

蕗（ふき）の薹（とう）到着電話百二才　斉藤はる子

夕餉（ゆうげ）の香屋根より高く紫木蓮　関谷貞子

登りたし天使のはしご柳の芽　馬場澤子

しみじみと春降る雪を愉しめり　柳　静江

残雪や下で蠢（うごめ）くマムシたち　杉浦恵子

編集後記

令和３年度もよろしくお願いします！

▼村の人々が生き生きと暮らしている姿を取材しに伺います！村のほっこり話を聞かせてください。よろしくお願いします！　**齋藤和代**（長　瀬）

▼村の方から、色々な日常の情報を聞かせてください！　**阿部美代子**（小赤沢）

▼今後も村民の皆さんと一緒に記事を盛り上げていきたいです。取材等、ご協力よろしくお願いいたします。　**齋藤美希**（箕　作）

▼これからも、様々な村での暮らしの姿や暮らしの知恵などをたくさん紹介させていただきたいと思います。取材させていただく際はよろしくお願いいたします。　**島田　遥**（青　倉）

今月の栄っ子

Vol.50　栄中学校
～いざという時のために～

栄中学校は４月６日に新入生７名を迎え、全校20名で無事に新年度を迎えることができました。昨年度は、コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、４月中旬より１ヶ月近い休校（休校１週間後には分散登校開始）がありました。コロナウイルス感染症はなかなか終息の見通しは立ちませんが、感染症予防を徹底して学校生活を送りたいと思います。

４月14日に、今年度第１回目の避難訓練が行われました。今回は主に避難経路の確認を目的としましたが、訓練の後半には訓練の振り返りと、栄村のハザードマップ、自宅付近の「緊急指定避難場所」の確認を行いました。

生徒の振り返りから「いざという時に、ゆっくり落ち着いて行動ができるように日頃の訓練が大切だと思った」「避難訓練では避難経路を確認できたし、落ち着いて避難ができてよかった。自宅付近の緊急避難場所も確認できたので、何かあったときは公民館（避難場所）に逃げたいと思いました。」「土砂災害や雪崩で自分の家は危なかったので、家の人とくわしく話したいと思った」などの感想を寄せてくれました。

今回の避難訓練を通して、生徒たちもあらためて防災について考えることができたようです。また、生徒の言葉にもありましたが、是非家族だけでなく、皆さまも一緒に“いざという時”の地域での対応についてお話をして頂ければ幸いです。

あせらず落ち着いて避難している生徒

タブレットを使い、栄村のハザードマップや避難場所を確認している生徒

外に出ても焦らず、慌てず、冷静に避難している生徒

●広報さかえ　令和３年５月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷